

# 決算・申告等個別指導会のお知らせ

令和5年分「決算書作成」および「所得税・消費税確定申告」の個別指導会を、下記の日程で開催します。

富士見・原のいずれの会場でも受講できますが、必ず必要な書類を持参の上、ご都合の良い時間にお出かけください。但し、午前中は両会場とも混み合い待ち時間が長くなることが予想されますので、ご承知おきください。

## 決算書作成個別指導会

日程・会場： 2月20日（火）原村商工会館

2月21日（水）・22日（木）富士見町商工会館

時間：午前10時～午後4時（12:00～13:00 除く）

講師：関東信越税理士会諏訪支部税理士

持ち物：・前年分の決算書・申告書類・帳簿類・印鑑など



## 所得税・消費税確定申告個別指導会

日程・会場：3月1日（金）・5日（火）原村商工会館

3月6日（水）・7日（木）富士見町商工会館

時間：午前10時～午後4時（12:00～13:00 除く）

講師：関東信越税理士会諏訪支部税理士

持ち物：・前年までの決算申告書類，生命保険料，個人年金保険料

地震保険料・国民年金保険料等の各証明書

・国保の納入済額通知書・医療費控除を受ける場合はその領収書

<マイナンバー制度が導入されています>

平成28年1月からマイナンバー制度が導入され、税の申告でもマイナンバーが必要となります。マイナンバーが記載されている文書は全て特定個人情報にあたるため、税務署への書類の提出（郵送または持参）は事業主自ら行っていただきますのでご理解をお願いいたします。